事故発生時の救急体制

事故発生時　児童からの第１報

緊急の場合
心肺停止、呼吸停止
大出血、大きな開放創
意識障害、けいれんの持続
強いショック状態
大きな変化をともなう外傷
広範囲の熱傷
※AED 講習と同様
その他、重篤な状況

第１関係者
携帯電話を持って急行
状況確認・緊急度判断

アクションカード
職員室、保健室
教頭

第１関係者が
その場で救急車要請

緊急度大・救急車要請

保健室
養護教諭不在時は
職員室へ
傷病児の安全確保
応急処置

担任
① 保健室・校長・教頭への報告
② 保護者へ連絡
・保護者の希望により病院決定
・連絡が取れず、急を要する場合は
保険調査票記入の病院か、
大きな総合病院（日赤）へ。
③ 学年主任に報告

救急車要請と同時に、直ちに校長・教頭に連絡し、本部設営。アクションカードを使用し、迅速に対応する。
アクションカード：職員室、保健室、教頭（内容→別紙）
○本部：校長、教頭、教務
○救急車を呼ぶ
○AED を職員玄関から持ってくる
○救急処置・救急車同行
救急車同行は養護教諭、
または「発生の状況が一番わかる人」
を要請される場合あり。
○救急車誘導
○家庭連絡
○児童掌握
○記録

市 教 委TEL　57-4141
南信教事TEL　0266-76-6860

緊急ではないが、受診が必要な場合

・原則として、保護者と相談し、
かかりつけ病院に連れて行っていただく
（病院へは学校から TEL）
・症状や状況・活動の場面に応じて
養護教諭・担任等関係職員がつきそう。
・症状によりタクシーを利用する。
（タクシー券あり）

医療機関に付き添った職員は、随時「学校」（本部）へ経過報告をする。
（保護者につれていていただいた場合は、後ほど家庭へ連絡を入れる：担任→養護教諭へ連絡）

事故の状況把握と再発防止のため、全職員に周知する会を持つ
（状況により、臨時職員会・職員朝会・職員会等

スポーツ振興センター　手続き：養護教諭
（事故報告書作成：教頭